

# 水害に備えるための 地域防災力に関する講演録集

平成20年(2008年)3月9日

滋賀県流域治水政策室

## パネルディスカッション

## 地域防災力を高めるため「そなえる」対策を考える

- 自助、共助、公助の連携をどのように進めるか? -

進行(コーディネーター)  
パネリスト林 春男  
小坂 育子  
佐々木 貴志  
伊庭 嘉兵衛  
津森 ジュン  
嘉田 由紀子京都大学防災研究所教授(巨大災害研究センター)  
子ども流域文化研究所代表  
日本放送協会大津放送局ニュースデスク  
草津市長  
国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長  
滋賀県知事

林教授 今日のテーマは「地域防災力を高めるため『そなえる』対策を考える」です。副題として「- 自助、共助、公助の連携をどのように進めるか? -」を考えるべきことになっています。それで、皆さんにお集まりを頂き、この問題をこれから考えていきたいと思っています。

今日は、前半と後半に分けて皆さんにいろいろご議論を頂こうと思っています。実はごく最近、日本は河川行政の根本方針を改めました。その結果の一つが、こういうテーマのパネルディスカッションやシンポジウムが開かれるようになったということだと思います。河川行政の大転換が起こったことをまず私たちはしっかり認識をする必要があるだろうと思っています。

そこで前半は、これまでの河川行政の姿、それが今どう変わろうとしていくのか、その中でハザードマップがなぜ非常に重要なものとなってくるのかということも含めてご議論頂こうと思っています。後半は、新しい河川行政が目指していく将来像ということで、今日のシンポジウム全体のキーワードにもなっている「流域治水」というものが一体どういうものかについてご意見を頂きたいと思っています。もし時間が余ればですが、皆さんからもご意見を頂戴できればと思っています。ただ、お約束はできませんのでお許しを頂きたいと思っています。

河川行政が大きく変わったとご紹介をしましたので、一体どう変わったのかということについて、国を代表して琵琶湖河川事務所長の津森

さんからご紹介を頂きたいと思います。では津森さん、お願いします。

津森所長 皆さんこんにちは。国土交通省琵琶湖河川事務所長の津森です。私の方から、最近の、国の河川行政の動向をお話ししたいと思います。

河川行政がどう変わったかというよりも、どういう認識で変わったか3点ばかりお話しして、それでどう変わろうとしているか私の認識ですけれども、お話をしたいと思います。

皆さん御存じだと思いますけれども、これまででは、基本的には堤防の整備やダムをつくる、特に人口や資産が集中しているところからまず優先的にやっつけよう、そして大規模なものは国が直轄で整備をしよう、進んできました。ご年配の方は御存じだと思いますけど、戦後は非常にいろいろ荒れていて水害も多く、国が直轄でいろいろやってきたと認識しています。

しかし、最近は国も予算の制約が大きくなっています。これは経済情勢が悪くなっていることもあるのと、私個人的に考えているのですが、ある程度整備が進んできて社会資本整備以外に、これから来るであろう少子・高齢化だとか、それに伴う福祉とか、国の中での予算の優先配分の順位が変わってきたのではないかなと思っています。ですから、そうしたいろんな制約の中で「では、国土交通省としてはどうやって皆様の安全・安心を確保するのか」というところを考えています。

もう1つは、先ほど言いましたように、戦後の水害は非常に死者が多く、例えば伊勢湾台風では洪水が原因でないものも含めて5000人くらい亡くなっています。交通事故の年間の死者数は、私が子供のころは1万人を切るか切らないくらいで、今は9000人切るくらいでしょうか。それと比べると、伊勢湾台風では5000人死んでいたりと、戦後の水害では多くの方が亡くなっています。ところが、ここ何年かまでは死者が出るということはあまりなかった。ところが、

ここ3年、平成16年の新潟・福島の高雨ぐらからまた水害や土砂災害で死者が発生するということが起こっています。これは非常に我々河川行政をやってきた者にとってはショッキングな出来事です。水害があってもそんなに死者が出ることもないだろうと思っていたのに、死者が実際に出てきたのです。

では、最近の水害でどういう方が亡くなっているかということを見ますと、高齢者の方が多く亡くなっています。新潟・福島では16人亡くなれば、そのうちの多くは高齢者の方であるとか、また寝たきりの独居老人でした。健常な方でも高齢者でしたし、寝たきりの方が亡くなっています。それともう1つは、避難の途中で亡くなられたという方がいます。水が浸かっている中を避難せざるを得なくなって、その途中で亡くなっています。昔からもいろいろな理由で亡くなった方はいらっしゃるのでしょうけれども、大きく高齢者の方であるとか、あと避難中の方が亡くなっておられるということが特徴として挙げられます。

3点目は、最近、集中豪雨が発生しています。1時間に降る量が50mm、100mmという雨がどんどん増えています。こうした場合、大きな洪水の氾濫による危険はありませんが、町中で降った雨が川に吐けずに浸水件数がどんどん増えてきます。

死者が増えている、あといろんな浸水被害が増えているということが、これまでのままではいけないなと思っているところです。

そうした状況を踏まえて「では、具体的にどうしようか」ということで、国土交通省では大規模豪雨に対する検討というのを一昨年に行い、学識者等から5点の具体的な提言を受けました。

1つは被害に遭いにくい住まい方等へ転換をしていくと。2番目は被害エリアの拡大を防止するための氾濫流制御。これはどちらかというハードです。3番目は迅速かつ確実な避難・救援の実現。4点目は、実際起きてしまった災害を受けた後の復興や復旧を考慮した施設機能の維持。そして、5番目は例えば大規模な氾濫を想定した治水や砂防関係施設の整備、という5点が提言として出されています。

こうした中、その提言に基づいて国土交通省はいろいろ施策を打ち出しています。この19年度からは、後で具体の施策については述べたいと思いますが、1つは人命、人の命や生活に深刻なダメージを与える被害は緊急的に解消するためのハード施策です。2つ目は流域一体となった水害・土砂災害対策の展開です。そして、3番目は地域の防災力の再生を支援するソフト体制の確立ということで、ハザードマップですとか情報提供について国土交通省としても支援

をしていくということを考えております。

林教授 2005年を境にして、それまでのダムと堤防の整備で洪水の発生を予防するというやり方できたのから、ある意味では洪水が起きることも想定した治水のあり方に変わろうとしているというご指摘を頂きました。

では、片方で国土交通省を中心にこうした見直しがありますが、逆に流域にお住まいの住民の方たちは一体そうした変化に対してどう思っておられるのか、あるいは川について最近どのように考えておられるのかを、今度は住民の立場からお話を頂きたいと思います。小坂さんをお願いします。

小坂代表 小坂でございます。私たち子ども流域文化研究所では、2003年から琵琶湖の流域を含む淀川流域全域を対象にして過去の水害の記録を古写真や資料を探りながら、その当時水害を経験された方からそのときの様子を詳しく聞き取らせていただくという調査をしています。その中で、それを若い世代、若者とか子どもたちと一緒に学びながら、伝えていく活動をしています。これは主に体験者の聞き取りを通して地域や学校で子どもたちとワークショップをしながら、その当時水害のあった現場を見に行き、古写真と比較しながら水害を考えようという、世代交流型の活動です。



ではなぜ水害の調査だったかということ、2003年という年は、この滋賀県におおきな被害をもたらした「28水」と言われる昭和28年の大水害からちょうど50年という節目の年でした。また、私自身が水害の経験者でした。毎年床下・床上という被害を受けるなかで、水害を当たり前のよう受け止めるを得なかった者にとって、水はいつも怖い存在でした。単に怖いというだけではなく、私たちが先祖から受け継いできた田や畑をつくって、食べ物のほとんどは自分たちで賄っていた、そんなところに水害の被害を受けるといことは本当に生きるか死ぬかの問題だったからです。大雨が降るたびに、台風がやって来るたびに、水の怖さをいつも身近に感じていました。

水害のリスクは絶対ゼロに出来ません。ふるさとに帰るたびに私の実家の周りの光景がどんどん変わってきています。例えば、いつも泥の

海と闘っていたあの水害地域内に住宅がどんどん建ってきています。そしてまた、その住宅の周辺には大型店舗が帰るたびに1つ、2つ、と増えてきています。当時自分の子どものころの家の戸数と言えば230戸で、1000人もいなかったんですが、平成17年度には1300世帯、3000人以上を超える人が住民として、すべて水害危険区域と言われるところに住んでいます。果たしてそこにいる人は過去の水害履歴を、自分たちの住んでいるところが危ないところだということを知っているのだろうか、帰るたびに思っていました。

あるとき、何人かの人たちに聞き取りをしたら、「知らない」ということでした。知らされていなかったのです。昔は田んぼだったところに、どんどん家とか店が建って行き、その財産価値も高くなり、人的被害も増大してくる怖さをいつも感じていたことが水害調査を始めるきっかけにもなりました。水害調査をするにあたって考えたのは地域社会における現場の実践的つながりを育んで行くときに必要な、3世代あるいは4世代という、世代を超えた交流を視点にした調査でした。最近、年がいった者と若い者の縦のつながりがだんだん薄れてきています。また、地域で子どもが少なくなり子ども総出の祭りも縮小しなければならぬ現状で、災害弱者と言われる高齢者が増え、助け合いの場面も見られなくなったという声を聞きます。こんな現実だからこそ、世代を超えた交流をすることで、地域の底力をみんなでもう一度一つになって、つなぎ合わせていくことが大切ではないかと思えます。またそれは、災害への対応だけでなく、環境保全や地域福祉の活動など、日常の暮らしの中、地域の「社会力」を養うことになるのではないかと考えています。

「水害」という言葉をほとんど聞いたことがない子どもたちが、実際に体験された人から話を聞いて、当時の古い写真を持って現場を見る中で、もし今大雨が降った時どうしたらいいかということ子どもたち自身に考えてほしいのです。体験者の話を聞き、当時の水害現場を一緒に歩くことで少しでも具体的に避難行動がイメージできるのではないかと考えています。

昭和34年の伊勢湾台風あるいは28水から時代も変わって、水害の意識も薄れてくるのが一番怖いと思います。2004年に兵庫県豊岡市の豪雨があり、改めて「自然の猛威というのはいつやってくるかわからへん」という証明に思い知らされました。災害あるいは水害というのは力では抑えつけられない、知恵を働かせ、工夫をする中で私たちは少しでも防災あるいは減災を考えながらその力を自分たちで育てていくことが大事ではないかなと思っています。

林教授 ありがとうございます。ちなみに、小坂さんのご実家はどちらでしょうか。

小坂代表 三重県の伊賀で、木津川の上流になります。

林教授 ありがとうございます。木津川の上流にご実家があるそうですが、水害常習地だったところがどんどん宅地化が進んで、水害のことを知らない、あるいは水害のことを頭に入れていない人たちがどんどん増えてくるという現状の中で「それでいいのか」という想いから、被災体験を語り継ぐさまざまな試みをされておられます。そうした活動を通しての結論として、やはり力だけでは水害を抑え切れないと感じておられるというご紹介を頂きました。

さて、国交省は河川行政の根本方針を変えつつありますし、他方水害のことを考えない住民の人がたくさん増えているという状況がある。たぶん似たような状況を抱えておられる県内の町を代表して、草津市長をしておられます伊庭市長から草津市における対応の実例をご紹介頂けたらと思います。

伊庭市長 私は直接住民の皆様の安全を守る立場でございますが、私は37年間市の職員をしております、職員をして10年ほどは毎年のごとく川の切れる現場へ出ておりました。私自身も土のうを積んできた経験がたくさんございます。今の土のうは大体白い袋で25kgぐらいですが、昔の土のうはコーヒー豆の入っていますドンゴロスの袋で、(出勤時は)土が濡れておりますから、いっぱい土を入れますと60kgを超えます。まして、この土を切れた現場に放り込みますと、どうなるか。水の勢いというのはすごいものでございました。その60kgの土のうが糞を流したごとくずっと流れていきます。大変な思いをして担いで行って、ぱっと放るとずっと流れていく。まあそれは本当に大変だという思いで、自らの命も危ないし、そんな現場に毎年1回か2回雨が降るたびに行っておりました。これではかなわんということで、国の方も県の方も河川改修をして頂きました。おかげさまで、JRから上はちょっと残っておりますけれど、ほとんどの川で最近河川改修が終わりました。

そんなことで、当時は時間降雨量が20mmを超えますと災害復旧事業ということで、国から補助を頂いて川を直しました。おかげさまで最近では私も、川が切れたことがないので、現場に行く必要もないんですが、たまたま最近、先ほどお話がございましたように地球の温暖化で集中豪雨が発生しております、草津も一昨年時間降雨量が57mmになりました。昔の川であれば、24mm以上、30mm、40mm降れば川が切れたんですが、今は改修が進んでまいりましたので(切れずに)溢れます。溢れると床下浸水になります。一

昨年溢れ、床下浸水になりました。そして、そういったことの対応につきましても、周辺住民の方がたくさん住んでおられまして右往左往します。今までのような対応ではなかなかいかないということで、今回は国のご協力を得ました中で、洪水ハザードマップをつくらせて頂きました。それを使っての災害訓練もさせて頂いたところであります。



災害につきましても「備えあれば憂いなし」とよく言われますけれども、私の広報は「備えあってなお憂い多し」と書いております。なぜかといいますと、あの神戸の災害あるいは新潟の地震を見ておられて、あれは備えをして防ぎ切れるものではございません。しかしながら、いろんな対応をすることには手をこまねてはいけないということで、私は災害あるいは防災というものにつきましても、最高レベルの危機管理というところまえをしております。

私の方の対応としましては、消防団員を今年35名増員いたしました。そして、消防団を退役された方につきましては防災指導員になって頂きました。そして、今度は各町内に防災救助工具、これはバールとかジャッキとかのこぎりとかスコップとかの、こんなものが入ったものを201の町内会全部に配らせて頂きました。

そして一昨年、福井の足羽川が氾濫したときに避難命令が出たとか出ないとかになっておられて、あれは電柱の上のスピーカーで放送されたようでございますが、雨が降って雨戸を閉めテレビをかけていると聞こえません。そこで私の方は、市役所の公用車しか使えなかった行政防災無線を昨年各町内会長さんのお家で使えるように傍受機を配りました。少なくとも各町内会長さんまでは連絡が行き、これは(雨戸を閉めていても)聞こえます。そして今度は組長さんを通じて避難の命令を出してもらおうといったことで、緊急の備えをしております。そちらの方(会場廊下)に災害応急支援車という日本で初めての車の写真を出しております。

こういった意味で、私は、幾らしてもし過ぎることはないという思いの中で災害に対する備えをさせて頂いているということでございます。林教授 ありがとうございます。今は11万6000人の人口をお持ちで、大変人口が増えている草

津で、どんどん日本で初めてといういろんな試みもさせて頂いているそうですが、どんな状況になるかのハザードマップも皆さんと一緒にさせて頂いているんですね。

伊庭市長 ハザードマップにつきましては、各町内会のエリアごとにワークショップで、皆さんに寄って頂いて、自分たちが自分たちの町内を歩いて、そしてここに60cmの水がつけばどこへどうしようかというのは住民の皆さんに考えて頂いて、マップをつくり5月1日に全戸配付を市内にさせて頂きました。5月27日には、それに基づいて避難訓練をいたしました。これは1カ所だけです。しかし、残念ながら100人程度しか寄ってもらえませんでした。今後の課題と思っております。

林教授 ありがとうございます。ハザードマップを活用されて積極的に防災の活動を試みられて、人もどんどん増やしておられます。消防団は35人も増えているそうですし、珍しいですね。一般的に消防団員数が減っていますので、草津市の実績は大変すごいことです。消防団のOBの方を指導員にもなって頂いているということで、人材という意味でも拡充をされています。実は、日本の消防団の98%が水防団を兼ねているものですから、消防団員を増やしておられるということは実質的に水防団員も増えているということになるわけです。水防については防災行政無線の拡充も含めて、いろいろ手を打って頂いていることをご紹介頂きました。

さて、こういった地元の努力もありますが、雨で雨戸を閉め時に頼りになるのはマスコミかもしれません。特にNHKは指定公共機関であり、災害と選挙が一番得意と言われていることもありますので、いろんな意味で災害の報道についてのノウハウをお持ちです。そこで、NHK大津放送局のニュースデスクの佐々木さんに、マスコミの役割についてご紹介を頂きたいと思っております。では、お願いします。

佐々木デスク 佐々木です。よろしく申し上げます。最近では災害よりも、嘉田知事の登場で、どちらかという選挙の方が大変でして、この1年あんまり防災について真剣に考えてこなかったというところもあります。

私、実際の記者のときには旧建設省を担当しておられて、その後は環境省、公共事業とか防災、そして環境というところを主に担当していました。その中で、これまでのお話にありました国の政策も転換点を向かえている、そして小坂さんの水害は力では押さえられない、向き合わねばいけないものだ、というところも踏まえまして、では一体伝え手として今どういうところにあるのだろうと。僕らが災害に向き合っていくときの向き合い方というのは、変化して

います。では、それはどういうところにあるのだろう、ということを一応伝え手として考えてきたつもりです。

それはまだもちろん答えは出てないのですが、個人的な経験で言わせて頂きます。例えば、平成11年ころ吉野川の第十堰、徳島県の吉野川を流れる固定堰を改修しようかどうかという話が持ち上がりまして、結果、住民投票をすることになりました。そのときに私はちょうど建設省を担当していました。毎週2回大臣会見というのがあり、午前中、大体10時ぐらいから始まります。その結果というのは昼12時のニュースに入れなければいけなくて、ものすごく全国的に注目されていました。何が注目されていたかというと、住民投票の結果反対が上回れば建設省はどうするのですか、もし賛成が上回ればどうするのですか、もちろんマスコミですから先走って住民投票の結果の前に聞きたがるのです。あるとき大臣が言いました。「住民投票で反対が上回ればもちろん中止する」と。これはもうニュースだと思って席に戻って、原稿を書き始めたんですね。そしたら、まだ会見は続いていまして、その後大臣が「でもやっぱり人の命が関わるからこれはつくるのだ」という相反することを同じ会見の中で言うんですね。僕は自分の耳を疑って、もう一度会見の席に戻って質問をしますと、最初に言った答えが返ってきて、その後また「でもつくる」と矛盾したことを会見の中で言うんです。

何が言いたいかということ、これまで治水というのは国なり県なりという行政に任せてきたものなのですが、住民が環境とかいろんな側面もあるので参加させてくれといったときに、やっぱり向き合う哲学を持っていないと大臣すらも考えがぶれてしまう。いわんや僕らただの原稿書きは、どう原稿を書いていいかわからなくなってしまいうんですね。というのが、私がちょうど現場で記者をしていたころの時代でした。それから先ほど津森所長もおっしゃっていましたが、どんどん国の方も予算の制約ですとか、ハード対策の限界、それとある程度の対策が進んできたということもありまして、方針転換を打ち出すということになったのだと思います。

これを、では今どういう状況にあるかということのをあえて考えてみますと、もちろん国なり県なりに任せてきた治水を、住民のものに取り戻そうという試みが今ようやく始まったところではあるのですが、それを実際に具体的に移そうところでは、まだなかなかうまくいっていないのかなという気がします。それは別にだれが悪いというわけではなくて、そういう過渡期なのだと思います。

ちなみに、昨日もちょっと、今日どんなこと

を言えばいいのかなとキーワードを探すために会社でワープロを打っていたんですが、先ほども何回も出ていますが、「防災」ではなくて「減災」というキーワードはまだ変換できません。だから、全く新しい考え方が僕らの文化の中にまだ全然入ってないのだなということを改めて感じました。



そういう中で滋賀県を見てみますと、まさに環境と河川に詳しい嘉田知事が就任されたことで、ひょっとしたら全国の中で災害に向き合う姿勢について、何か新たな知恵を切り開いてくれるのではないかなという期待が、何となくあるのかなという気はしています。それがどうなるのかはわかりませんが、少なくとも、そういう今何かものすごくワクワクしたところにいるのではないかなという気がしています。災害に対してワクワクというのはちょっと言葉が不適切かもしれませんが。災害にどう向き合うか、その考え方をここからひょっとしたら何か新しいものを踏み出されていくのではないかなという期待感で、気持ちで見守っているということです。

林教授 ありがとうございます。当時の建設大臣はどなたでしたか。

佐々木デスク 関谷さんと中山さんです。

林教授 大臣ですら、方向性がいろいろぶれるということですが、民意が「つくらなくてもいい」というなかで、「人の安全を考えたら川を守る施設は要る」という安全に配慮した考えをどう整合させていけばいいのかという現実を実際に見てこられ経験を通して、それが住民の皆さんが川とのかかわりをもう一度取り戻そうという試みだと理解できるということを指摘いただきました。それが減災という、大変新しい考え方になってくるということもご紹介いただきました。

嘉田知事は知事となられる前に、大学の先生、あるいは琵琶湖博物館の総括学芸員として、防災の専門家、研究者として活躍されておられてたと認識をさせて頂いておりました。それで、今回、現状についてお話を頂くところでは、河川行政の転換とか、住民の皆さんの川に対する意識の変化という現実を受けて、私たちは何を考えるべきかということの整理を、研究者のお立場から嘉田先生にして頂けたらと思います。よろしくお願ひします。

嘉田知事 ありがとうございます。昨年の7月知事に就任以来、「研究者ではない、知事になれ」とずっと言われてきておりますので、研究者として発言してよろしいでしょうか。

林教授 後でまた知事としてもお話を頂きますので、今の部分はぜひ研究者としてご発言いただきたいと思います。

嘉田知事 研究者としての発言と知事としての発言の大きな違いは、研究者は分析をして評論していたらいいだろうと、知事はそこに責任を持たなければいけないということを言われております。草津市長さんもたぶん首長としての責任と、そして津森さんもやはり国土交通省の責任、行政はやはり責任を持ちます。もちろん責任を持たなければいけないのですが、なぜその責任を持つために、わざわざ火中の爆弾を拾いに知事に手を挙げたのかという背景も含めて少しお話しさせていただきます。

私自身は30年琵琶湖周辺で川と人のかかわりを研究、研究というよりは地域の人から教えて頂きました。それぞれの一つずつの川で、江戸時代から明治、大正、昭和、今までどういうふうに入々が川の水を引き、そして洪水のときに備えをし、また魚をつかみという、その川と人のかかわりを研究させて頂く中で1つの例をご紹介します。マキノ町、今の高島市の知内という村があります。ここは川が多い村です。知内川、それから人通(ひとどおり)川、前川、そして本の川、百瀬川と大きな川が5本、琵琶湖岸の集落で集中しています。

ここは、川と人々のかかわりを調べるのに大変都合のいい資料があります。皆さんが記憶をしている話を聞くだけではなくて、江戸時代中期から村が日記をつけているんです。村の日記、250年間村が日記をつけております。

私自身はこの村に昭和56年から入らせて頂いておりますが、昭和57年8月2日に台風10号がありました。あのときに地域に住み込んで聞き取りをしていたんですけれども、真夜中に区長さんが宿所に来て、「今日は真夜中じゅう寝られへんのや、堤防見回りやから」とごく普通に言うんです。特に何も特別な仕事とは思わず、区長さん、年行事さん、村の役員、堤防委員の方たちは、雨が降ると必ず川の見回りをします。「これは前からですか」と言ったら、「もういつもや」と。ショッキングなスタート点です。

そして、その村の日記を江戸時代から紐解いていきますと、3年1度ぐらい水害に遭っていて、それも自分たちで大雨になったら見回りをし、危なくなったらそれこそ村中の人たちを呼び、そこで土のうを積んだり木流しをしたりして堤防を守るわけです。「16歳から60歳までの男性は要用の機具を持ってそれぞれ必要な箇所

に集まるべし」と村の規約にあるんです。たぶん、伊庭市長さんの地域もそういうことだったと思います。

このような、自分たちが守りながら、でも水も自分たちが使う、魚も自分たちがとるという、川と人が近い暮らしぶりがありました。これは知内村だけではなくて、あちこちの地域をずっと回らせて頂くと、かなり共通の形でした。明治、大正、昭和、昭和30年代まで大体自分たちが守り自分たちが使うという、いわば「近い水」という形が見えました。

明治29年に治水を目的にした河川法ができるんですが、それはそれこそ淀川の本流であるとか大きな河川を対象にしています。小さい河川はやっぱり国も県も大してお金をくれないから自分たちで守らざるを得ません。堤防を直すときには土地所有者から費用を徴収しています。つまり、治水も土地所有者の自己負担があったんです。言い分としたら、「この堤防をつくって守られるのはあなたの土地やろう」と、農地の所有面積に応じて賦課金が治水の堤防にもついてきました。

これがだんだんに昭和39年に河川法が改正されて一級河川化されてきます。一級河川だと、例えば知内川にしる百瀬川にしる、地元の川ではなく県の川になってきます。ですから、例えばちょっと堤防から木を1本とりたいたいと言っても、県の許可が必要ということになり、同時に地元にとってはもう雨の見回りをしなくてもよくなります。いざというときに、そんなに自分たちの川と考えなくてよくなるという気持ちがだんだん芽生えてくるんですね。

しかし実際は、今でも知内村では見回りをやっておりますが、特に昭和39年の河川法は利水を目的にしてくるんですけれども、川の政策として、利水と治水をセットにして多目的ダムなどにしたら、ある意味で合理的に治水ができるという、そういう方法があったと思います。

それから、これは日本の河川政策の1つの限定というか条件なんですけど、欧州あたりと比較して大きな違いは、平野部では農業用の利水なり農地を所轄する農水省が大変一方で強いんです。ですから、今回の流域治水のような川から出る話に関しては、なかなか農水との調整がつかないというようなこともあり、どうしても昭和30年代以降、川の中だけで水を処理するという方向に行きます。そして、多目的ダムであったならば利水者から負担をとれるので、経済負担が結果的には大きくなかったということが、多目的ダムを日本中でつくる1つの背景だったと思っております。

そして、昭和25年の国土総合開発法以降、先ほど津森所長が言われましたように、昭和20年

代というのは大変な水害頻発時代です。国民経済の1割が水害で失われるというくらいでしたから、ここはもう公費を入れざるをえなかったというところが背景にあると思っております。

そんなところで、平成9年に河川法が改正されました。今、水需要が減少し多目的ダムの目的から利水がなくなることがあります。そうすると、治水だけでダムをつくることになります。それは財政的にどこまで可能なのかという問題がある中で、先ほどのように集中豪雨が思わず出てくる。さらに、地域社会が脆弱化している。これは先ほど小坂さんが言うておられたとおり、地域で受けとめるという力がなくなっている。それと、やはり怖いのは、かつての水害常習地に新住民の皆さんがたくさん住んでおります。滋賀県内でも、例えば野洲川、日野川、水害の調査をして過去溢れたところをずっと調べますと、残念ながら溢れたところに今は新興住宅地がたくさんあります。そして、新住民の方はそのことを知らされていません。ここが、私が改めて流域治水ということが大事だろうと問題提起を、研究者としてさせて頂いた出発点でございます。

そして、それを行政としてどう受けとめるかということは、また次の発言にさせて頂きます。林教授 どうもありがとうございます。人と川とのつながりを江戸時代から200年以上にわたって継続的に見て頂くと、ごく最近というべきなのでしょうが、昭和30年代になって大きな転機があり、また平成になってもう一つの大きな転機があったことをご紹介いただきました。それまでは川と人が近かったものが、言ってみれば川が急に人から遠いものになっていったようです。私は、これまでの国交省の河川行政がなぜ「川の中ばかりを見ている」のか疑問だったのですが、農林省がそんなに強いというのは今初めて知りました。何事も力のバランスがあるのだというのがわかりました。平成9年の方針変更で「川だけを見ていればよい」という考え方が変わってきて、現在の流域治水という考えに至ったのだというご説明でした。もう一度、人と川が近くならなくてはいけないということがポイントかと思えます。

それでは後半に入ります。これからは人と川をもう一回近づけていくために一体どうことをしていけばいいのか、あるいはどんな試みがなされているのか、についてご紹介頂けたらと思います。先例に学ぶというのは大変重要なことだと思います。

今度は、まず住民のお立場を代表して小坂さんからお願いしたいと思います。小坂代表 調査をしていて見えてきたとなんですけれども、まず過去の水害の資料を探してい

るときに、多くの行政担当者がすでに世代交代していることでした。昭和28年の大水害を経験された当時の青年たちも今は70歳から80歳の高齢になっています。役場で対応に迫られた職員たちもすべて定年になって退職されている。このために資料を持って説明できる者がいないのが現状です。また、当時の現場は、写真を持って行っても信じられないほどの様変わりをしていました。だから少しでも当時を経験された方を探しながらいろんな貴重な知恵や工夫を聞き取りをさせてもらってそれを記録しておくことの重要性を感じました。行政だけでなく住民の知恵を持ち寄り、住民参加そして行政参加をしながら、よりよい減災、あるいは防災の取り組みができればいいと思うんです。

端折りながらですけど、すごい知恵や工夫、教訓などを聞かせて頂きましたので、ちょっと読ませて頂きたいと思います。

- ・一度逃げたら、大事なものを置き忘れても絶対にとりに帰らないこと。
- ・避難するときは、水で見えなくなった溝とか水路、先ほどのマンホールもそうなんですけれども、危険な箇所があるので杖をついて逃げること。
- ・ちょっとしたはずみでも川は大きく変わる。
- ・降雨が続いたら地盤が危ない。
- ・水が引いたのが洪水の前ぶれである。
- ・いかにして連絡を取り合うか。
- ・経済より自分の命が大事。
- ・よく降るなという程度の雨には特に注意しないといけない。
- ・助け合いで水害を乗り切ること、これが一番。他にもいろいろありますが、こうしたことも知っておくことが大切だと思います。

それから、子どもたちと一緒にワークショップをするという意味は、自分の住んでいるところで過去にこんな水害があったということを知り、経験者から話を聞く中で、子どもたちはそれぞれにそのことを受け止めながら、「もし大雨が降ったらどうしたらいいか」を自分の立場になって考えてもらえるんじゃないかと思えます。

私自身、子どものころ家族のなかで役割分担があったんです。洪水が来たときは、おばあちゃんはおひつからお米を取り出しておにぎりをつくり始める、そして梅干しをいっしょにそこに入れ避難準備をする。私はまだ小学生でしたが、家の庭先で飼っているニワトリのとまり木をまず上へ上げてやるのが役割でした。母と兄は町内の様子を見回っていました。姉は急いで庭に並んでいる菊の植木鉢を小屋に入れるのが仕事でした。私には最後に重要な役があったんです。縁側のやぐらにのぼって、裏から



押し寄せて来る水を確認し、畳をあげるタイミングを知らせる役があったんです。当時は、まだ地面が普通の土でしたので、子どもの私にも水の流れが読めたんです。うちの家の裏には、フクモチさんの家があって、それが1つの私なりの基準で、そろそろあそこが床下になったなと思ったときに、「それ、みんなで畳を上げよう」という伝令の役をしていたんです。

そんな経験から、必ずこういった防災、減災対策には家族みんなで、子どもたちもしっかり役割分担をしておくことが大事だと思うんです。自分たちの住んでいるところはどんなところかなということをもっと知ること、それが自分で守る防災、減災の第一歩になると思います。それから、地域で縦のつながりを大事にしながみんなで考えて行くことが面的な防災力になり、減災力につながっていくと思うんです。そこに行政組織からのいろんな情報があるという重層構造の中で、災害に強い地域社会がつくられていく、こんな仕組みづくりをすることが大事かなと思うんです。

それから、もう一つだけ。私たちが調査しているときに、学校で水害の学習をさせてくださいと言うと、ある先生は「今は川に楽しもう、川は楽しいのだという学習をしているので、今ここで怖いイメージを与えてもらった子どもたちは川に近づかなくなる」とおっしゃいます。でも、やはり川の付き合い方という中では、子どもたちも自分たちの住んでいるところの川、水に対して、怖さもあり恵みもあるということを学ぶことは大切なことだと思います。

高島市の安曇川小学校ではリバーウォッチングという学習をやっています。これは川の源流から河口までを小学1年から6年までの子どもたちが探検するんです。高学年の子どもたちは、川の恵みを学び、また、しっかりと水害という水の怖さを学習していました。その成果を1年に1回、校舎全部を博物館にしたて、地域の人たちに参観してもらいます。子どもたちが一日学芸員になっている川の様子を公表しています。川は生き物もいるし、楽しいし、恵みもあるけれども怖い川でもあるということをも、総合的なバランスの中で考えていくのがいいかなと思います。

林教授 ありがとうございます。水が減ったら洪水を恐れるというのはおかしいと思われるかもしれませんが、谷間の上の方で崖崩れなどがあって流れが止められると一時的に水は減ります。しかし、上流にダムができていくわけですから、たくさん水がたまり、そのにわか堰が切れば、大洪水になるということです。NHKでもいつも6月になると放送していますけれども、ミシミシと音がしたらとか、急に川の水が減っ

たら洪水の危険が迫っていると思いなさいというアドバイスを、事例としてご紹介を頂いたと思います。川と人が近いということの実態をいろいろご紹介頂きました。こうした川の姿を広めていくことも、本当の姿を知ってもらうという意味では大変重要なことだと思います。

それでは、今度はもう少し視野を広げまして、地元自治体でこれからどのように流域治水を進めていけばいいかということについて、草津市長からお願いをしたいと思います。

伊庭市長 先ほどお話がございましたように草津市の人口は今11万6000人でございますけれども、市が合併したときは3万でございました。私が市役所に入ったときは4万人。それ以後、ちょっと人口は増えてきたんですが、7万人近い方は恐らく新しく草津に来られた方でございます。古老の話とかはあまり聞いておられないと思います。

実は、私は草津市内に生まれ育ちまして、私は新浜という町内で琵琶湖のすぐそばにありました。私の家から150mぐらい琵琶湖側へ行きますと、昔はその家の軒下がちょっと長うございまして、その軒の下に四角い船ですね、先の細長い船ではなしに真四角い船が吊ってございました。そして、琵琶湖の水がどんどん真夜中に音もなく上がってまいりまして床上浸水になって気がつく、船をおろして逃げていくのです。そこのお宅の前に川が流れておりますが、当然琵琶湖の水が上がってまいりますと川よりも琵琶湖の水が上へ来ます。そこを歩いて逃げますと小川に落ちます。そういう意味から言いますと、先だってハザードマップをつくりまして、お天気の日には避難訓練をして頂きましたが、雨でありますと先ほど話がございましたようにマンホールのふたがあいている場合もございますので、やっぱりハザードマップ+杖は各家に置いておいてくださいよという話もございました。これも大事なことだなと思っております。



その中で私の方は、あらゆる手だてを講じて何とかしようということで、小さなことではございますけれども、減災につながればということで、実はお手元にこういう資料が入っているかと思えます。この写真は草津駅の東口のデッキの下でございます、これは大体水深は1mほどになっております。ここは大体、普通は80cm以上に水がつかますと線路の上を越えて琵琶湖の方へ流れていくわけでございますが、一気に流れませんので、1mぐらいはつくということが浸水ハザードマップに出てくるわけでございます。

草津市では、例えば小学校の避難所でも体育館は必ず階段があって上にありますが、電源設備のキュービクルは大概土の上にありますして周りをフェンスで囲っています。キュービクルというの大きいトランスが入っている鉄のボックスと思ってもらえばいいのですが、そこに水がつかますと体育館の電気がとまります。こういったことから、草津市では日本で初めて建築物の浸水対策に関する条例を昨年9月1日に施行いたしました。ここでは、いわゆるハザードマップで浸水深よりも上にキュービクルを置いてくださいとしています。例えば、50cm浸水するならそれよりも上に架台をして置いてくださいということになります。そしてこの条例では、建物の1階と2階は電気の系統を割ってくださいと言っています。もし1階が水につきましても、2階から上の漏電ブレーカーは働きません。漏電ブレーカーは2個あってもいいんですけれども、要は避難所とかでは1階と2階は電気の系統を割ろうということにしています。



今、市街地の草津駅の前に高層の再開発ビルを建てております。この再開発ビルは地上105m、29階建てで地下1階でございます。草津駅に水が来ますと、必ずそのビルの地下に水が入ります。地下にはキュービクル、自家発電設備、ビル全体をコントロールします集中制御盤、そして皆さんの飲料水を供給する受水槽、最低この4つは入っております、ここが水につかますと全部ダメになります。そういうことで、再開発組合に草津市でこの条例の第1号の対策の届出をして頂きました。今わかっておりますのは、止水板を各入り口につけることになっています。このビルには11カ所の入り口がございまして、

そこへ止水板を全部つけるのに1,200万円のお金が必要ということで、私も民間の再開発事業に大きな負担をかけると心配をしておりました。そこを建設しております大手のゼネコンがどう言うたかと言いますと、「市長、水が入ればこの復旧費に2億5000万かかりますよ」と、「では、これはある一定減災につながるね」ということになりました。

そして、防災拠点施設である草津の市役所も建物自体はいいんですが、1階といいますかグラウンドから、地下の駐車場へ入る出庫車路がございまして、ここから水が入るわけです。ここから水が入りますと、草津市の場合は地下2階に自家発電機があり一番にとまります。ですから、350万円予算化をいたしまして、その出庫車路の入り口に防水板を既に設置をいたしました。これは組み立て式でございます、水が来ると思う前に防水板を設置します。

今の建築基準法では31m以上のビルには非常用のエレベーターを付けなさいと、非常用のエレベーターをつくと必ず非常電源設備を置くことになっています。でもそれをどこに置けば書いていません。ここで、私としては何とかちょっとでも今後そういったことを対応することによって減災につながればということからこの条例をつくりました。

ほかにもいろいろ草津独自のことをやっておりますけれども、また機会がございましたらお話しさせていただきます。以上でございます。林教授 ありがとうございます。市の条例で、いろいろな減災対策の実例が提示されているという、日本で他に例がない新しい試みだと思えます。あたりまえのことと思う方もいるかもしれませんが、今お話があったように、一度洪水が起きる、様々な損失がおき、復旧するまでに何億円というお金がかかります。やはり被害は出さないに越したことはないのです。そのためのちょっとした工夫が詰まっています。洪水を考えてものの置き場所を決めるためにこそ市のハザードマップを使って頂くというのは大変賢い考え方だと思います。いい実例をご紹介頂いてありがとうございました。

それでは今度はマスコミのお立場から、この流域治水についてどのようにお考えかについてお伺いしたいと思います。佐々木さん、お願いします。

佐々木デスク 流域治水の中で、ソフトとハード対策の組み合わせということがあると思うんですけれども、そのソフト対策、情報ということについて私どもの仕事の経験からお話をさせて頂ければと思います。

今、災害が起きて、災害は防げないけれども被害を防ぐために逃がず、逃げるということをして

ものすごく国も重視しています。そこで何が変わってきているかという、ものすごくたくさん情報が出ます。気象警報とか、今一番皆さんが御存じなのは地震の震度速報だと思うんですけども、あれはものすごくシンプルでして、皆様何となく地震があればどうなっているのかなと、テレビの画面に出るスーパーを見て頂けているのではないかなと思います。そのほかにも、例えば河川の洪水予報、ちょっと前と言うと洪水警報とか洪水注意報という言葉で、大雨警報、大雨注意報というのに準じて何となくイメージできるかと思うんですが、今は氾濫発生情報・氾濫危険情報・氾濫警戒情報と、どっちの危険度が高いのか低いかわからないくらいで、出す側の僕らもちょっと躊躇してしまいません。

実を言うと、非常に情報が多くなっているの、仕事の私の席にずっと速報の基準という1冊のファイルを置いてあります。こういう災害情報、緊急を要するものは瞬時に対応しなきゃいけない、もう一分一秒を争って出さなければいけない。そのときにすべて覚えていければいいのですが、なかなか新しい情報には人間なれないものですので、一々それで確認しながら出しているというのが実情であります。全自動で機械的にできればいいのですが、なかなかできないところもあります。例えば、地震の情報でありますと、滋賀で震度3、大津で震度3が起きたときも、東京から電波を出しているときは東京が勝手に出してくれるのですが、例えば夕方のローカル放送、大津、滋賀県に向けたニュースを出しているときはこちらが出していかなければなりません。ですが、そのときは機械の操作が違うんです。やっぱりどうしてもそういうすき間みたいどころが出てきまして、僕らが今そういうものに慣れようとしている最中です。

そこで、単に僕らが大変だということではなくて、1つ言っておきたいのは、情報というのはいかに使ったらいいのかということあります。この6月からもう1つ新しい情報が出まして、土砂災害警戒情報というのがあります。これは、大雨が降っているときに、土砂災害、がけ崩れとか土石流が起きる可能性が、危険性が高まったところ、自治体を発表するもので、これもテレビで速報することになっています。まだ滋賀県では一度もないんですが、例えば大津市に土砂災害警戒情報が出されましたと言っても、これは見ている人が何をしたいかわからないというのが実情だと思うんです。

このような情報がなぜ新たに出されるようになったかという、大雨が降って土砂災害が出ても、自治体は避難の勧告も避難の指示も出していませんでしたというところがありました。

いつ逃げるのか、いつ逃げるようにアドバイスをしたらいいのか、なかなか判断しにくいということで、これを目安にして自治体が情報を出すということが目的にあると思います。ただ、大津市全域に情報を出しても、それは大津市の人はみんな逃げろというのか、草津市の人はみんな逃げろというのかということではなくて、情報を生かすためには受け手の知識や準備というのがものすごく必要になります。

というのは、先ほども伊庭市長がおっしゃっていましたが、草津市は滋賀県の中でもハザードマップの整備とかが非常に進んでいる自治体であります。例えば、「自分の住んでいるところに大雨が降ったら、がけ崩れが起きる可能性が高いのか低いのか」ということが予めわかって、可能性が高くなれば、別に市に言われなくても「とっとと逃げようか、逃げる準備しようか」という気持ちにもなると思います。

これを市や町のレベルよりももっと細かく出せというのはたぶん技術的にも無理だと思うし、ではこちら側としても草津市の何とかということでも伝え始めたら切りがないわけです。ですから、ソフト対策を進めるときには、もちろん伝え手としても、それを出す气象台であり県なりもきちんと分析をするのでしょけれども、それを受け取る側の準備、知識というのがとても大事なんだろうと思います。そういう意味では、自助・共助という言葉がありますが、まさにそこがないと、ソフト対策というのはなかなか機能しない。ただ、逆にそれが機能して、情報のやりとりで人の命が救える、財産が救えるということになれば、こんなにしなやかで強いものはないのではないかなと思います。

そこで、今そういう情報がどんどん出てきているという中で、その情報を出して、伝えていくだけではなくて、受け手の方も準備をぜひして頂きたい。もちろん、僕らの情報の伝え方がわからなければ、それはもっと違うわかりやすく伝える工夫をこれからもっともっていかなければいけないのではないかなと思っています。林教授 災害あるいは防災への関心が高まったことで災害情報が、プロも困るくらいと言えるほど、多種多様に出てくるようになっていきます。それが、もう1つ今おっしゃられた中で、せいぜい出せるのは自治体の単位ぐらいでしか、やはりマスコミの精度から言うとそれ以上細かな単位では出せないということもあって、その中から本当に意味を酌み取って頂くためには、その受け手の皆さんの理解レベルの高さが大変重要だというご指摘を頂いたと思います。

こんなにきっちり言ってくれるマスコミ人はなかなかいないのです。マスコミに報道してもらえばすべて済むのではないかという思いは確

かに何となくあるかもしれませんが。しかし、やはり県内全域を1つの電波でカバーするわけですから、どこの誰が、どこの場所が危ないまではとても伝えきらないというのが現実です。一を聞いて十を知ってもらわないと、マスコミの力は十分出せないというご指摘だと思います。ありがとうございます。

それでは今度は、国と言うとまた大げさになりますから、津森さんから琵琶湖河川事務所として、どのように取り組んでいこうと思っておられるかについてお話を頂きたいと思います。津森所長 私の方からは、今うちの事務所がやっていることを簡単にご紹介します。その前に、今回県さんの方で流域治水のパンフレットをつくられていまして、「ためる」・「とどめる」・「そなえる」というふうに整理されています。私はこれに別に意見を申すという意味ではないのですけれども、ハードの「ためる」・「とどめる」というものも瞬時にできるものではないので、これもやっぱり「そなえる」だと私は思っています。「そなえる」として、ハードとソフトを備えるというのがあって、ハードの対策としては、堤防、ダム、いろいろありますけれども、行政が河川でありますとか下水道の整備を行います。

ソフトの対策としては、例えば住民の方の立場で直接で言えば、仮に浸水があったとしても被災しないような建物にするとか、それが難しい場合もあると思いますので、そういう場合はどういう、先ほどの情報を受けて適切に避難するかとかというのが挙げられます。このソフトの対策として、行政はハザードマップの作成や、さっき出ました情報提供システムの準備を進めています。

しかし今言ったことも、手法を言っているだけでどうやって進めていくのかというのは、実はあまり具体的な話がありません。私が考えるに、この点が先ほど今NHKの方がおっしゃった知識とか準備ということになるのですけれども、水害を知ろうということが大切だと思います。地域の水害の歴史はどうなのだろうということと、それともう一つは、昔と今は何か違うのではないかなということを考えてみるのも当然あると思います。そういう水害、昔、そして今を知ろうということが大切、これは大きな話だと思います。そして、もう一つは、やはり自分の生活暮らしのレベルまで水害へどう備えるのか問題を落としていかないといけません。自分の家は安全なんだろうかということですね。

もう一つ私が皆さんにお尋ねしたいと思っているのは、別に僕らは家で暮らしているだけではありません。子どもであれば学校があります。家もあれば学校もあれば職場、それぞれのとき

に、もしもがあったらどう逃げるだとか、どうしようというのを家族や地域で話し合うことが必要ではないかなと思います。

そうした情報を前提として、行政と住民が具体的な情報を共有し、ではどういう対策をどういう順番でやっていきますかということ議論することが大切だと思います。その上でさらに、では行政は何をやりますか、住民はではどうしましょうかという役割分担を決めて着実に実施しましょう。実はそれが、今日は詳しくお話ししていませんが、我々が、河川法の中で地域の住民の方々の意見も聞きながら河川整備計画をつくって、今後20年、30年の河川整備をしていきたいと思います。これは私の理解ですけれども、そうできたらいいなと思っています。

そういう中、まずやっぱり地域の状況を知ろうということは何をしていくのか、ということで、私たちの事務所で何をやっているかですが、一つは、「水害に強い地域づくり協議会」というものを、我々の事務所と各市町さんで持たせて頂いています。最初にまず湖南地域ということで、今日いらっしゃる草津市長さん、大津市さん、守山市さん、野洲市さんと一緒に、どう水害に対応していくか、ハザードマップはどういうものかということが議論されました。これは行政の間です。

もう一つは過去の水害を知って頂くということで、水害だけではないのですけど、我々が事務所で持っていましたいろんな写真でありますとか、それを地図情報とリンクした形で、今インターネットのホームページで公表しています。これはB-BOXとかB-SKYとって、琵琶湖のBなんですけれども、そういうものを見て頂ければいいのかなと思います。そして、情報の伝え方という意味で、今NHKの方がおっしゃったように、洪水警報の見直しというものをやっています。

もう一回言いますと、まず水害を知ってもらうためにはホームページに出していますし、そして地域、これは今まだ行政とですが、いろんな協議をさせて頂く、そして住民に直接といえは洪水警報の見直しをやっております。

さて、知事のお話を聞いていて先ほど思ったのは、先ほどマキノ町のお話にありましたけども、いろいろな歴史的背景がある中で、今やはりライフスタイルが変わってきていると思います。そういう中でどうやって皆が自分で備えるのが難しいなと思います。みんながみんな知識を持つというのもこれまた難しいのではないかなと。そうすると、一つは、やっぱり専門家というのが重要になるのかなと、専門家は別に行政だけではなくてもいいと思うのですけれど

も、水害に対する知識を知っていて、経験も持っていて、また、今伊庭市長がおっしゃったように、実践もある方、こういう専門家がやっぱりいて、その専門家がいろいろな対話とか勉強とかの場にいればいいなと思いました。今本当に思ったのですけれども、我々河川管理者というのはそういう立場なのかなと思いました。



昔マキノ町で雨が降ったときには地域の方がいろいろ出られているということでしたが、我々河川管理者も別に情報発信だけしているわけではなくて、雨が降ればそれぞれ当番を決めて、レベルによって宿直をしたり見回りをしたりしています。そういういろいろな専門家も、地域で、先ほどの消防団の方ですけれども、育てていく必要があるのではないかなというふうに思いました。以上です。

林教授 ありがとうございます。河川事務所としてのいろいろな取り組み、特に何をどういう順番で、そして実際にだれがやるのかということも含めてみんなで考えていく必要があること、そのとき住民の皆さんが一番主役になるべきだということ、ただ、皆さんだけでやるということではなくて、いろんな専門家の協力があってということ、そういう意味では行政もある意味では専門家の一部であるというご指摘を頂いたと思います。

それでは、流域治水ということをどう進めるかということについて、今度は滋賀県がどう考えているのかについて、知事ご自身のお言葉でご紹介を頂きたいと思います。

嘉田知事 知事としての責任ということですが、私の治水政策の大きな柱は、死者を出さないということです。地震は今すぐ起きるかわからないけれど、水害は30分、1時間、うまくしたら数時間前にわかります。だから備えて頂きたいというのがまず実践的な目標です。そしてそれを実現するために、地域の住民の皆さんと一緒に、住民協働型でということでございます。

しかし、県は一級河川の管理者ではあるんですが、それぞれの水防は先ほどの消防でいきますと市町でございます。それから、都市計画・土地利用計画なども市町です。ですから、意外と県として流域治水でできることは少ないというのが、昨年9月に流域治水政策室を立ち上げたからの、一つの私どもの認識です。けれども、やるべきことは意外とたくさんあって、まず最

初は情報をつくることです。地元の水害履歴は意外とそれぞれの地域で知られておりません。

先ほども、芹川ダムの関係の住民の方との対話集会をさせて頂いたのですけれども、昭和28年の、50年前の芹川の状態を知っているのは行政ではありません。50年前行政マンをやっていた人はもういないんです。私たちはせいぜい数年の単位、下手をすると1年、2年の単位でその地域の担当を外れますから、やはり住民の方が知っていることをきっちりと系統的にうまく伝えられるように情報をつくっていく必要があります。そして一方で科学的に、これだけの雨が降ったらこれだけの浸水想定がありますという、科学的なデータとして押さえることも行政として必要があるだろうと思います。その上で、それを各市町で利用して頂くのがハザードマップということになると思います。

そのハザードマップは、どうしても行政の場合には、「こんな危険を知らせていいんだろうか」と大問題になります。たぶん草津市さんでもそうだったと思いますけれども、「人心を乱してはいけないと、リスクはできるだけ行政が抱えて安全な対策を行政自身がつくる、それが行政の役割だろう」と、「そんな危険を知らしめてはいけない」とも言われてきました。それはもしかしたら、余計に潜在的危険性を抱え込むことになるので、やはり危険は正しく知ってもらって、そしてみんなで正しく備えたいというのが草津市さんたちの動きだと思います。日本で最初に大雨に備えた建物、建築物の浸水対策条例をつくられた草津市さんの努力はそういう意味で大変すばらしく、そういうふうに市町が動いてくださるように、私たちはバックアップできる情報なり、あるいは仕組みを考えさせて頂きたいというところでございます。

そして、具体的には何をしているかですが、この先ほどのパンフレットは、流域治水政策室で作りしました。この5月1日にプラスワンというのを、全県40万世帯にチラシを入れて頂いております。今日ここに来られている皆さんの中で、これを記憶していらっしゃる方、つまりここに流域治水というのをかなり広く書いているこの記事記憶していらっしゃる方はどれくらいおられるでしょうか。もしよろしければ挙手を願えますでしょうか。リサーチです。

(会場、挙手)

2割くらいでしょうか。ということは、逆にほかの方は見たことがないということになると思います。40万世帯の皆さんにお伝えしても、それがどこまで入っていくかということ踏まえて、さまざまな、本日のシンポジウムもそう

ですけれども、お伝えする場所をつくらせて頂いているわけです。

具体的にこのプラスワンの中で書かせて頂いていることを紹介いたしますが、本年度は次の3つの取り組みを進めていきます。一つは、流域治水基本方針です。行政関係の方、特に市町の行政を担っておられる首長さん、そして消防関係の方、また住民の方などに流域治水検討委員会を設置しまして、どういうふうな方針をつくるのかということ網羅的にまとめさせて頂きたい。もちろん学識経験の方にもご意見を頂きたいと思っております。

そして、2つ目が、川から万一水が溢れたらどのように広がっていくのかの氾濫シミュレーション、これを県全域で治水安全度を評価して、川の外に溢れたときの対策を中心に検討させて頂きます。

そして、3つ目が地域防災力の向上、先ほど申し上げました水害履歴の調査、そして8地域をモデルとして市町と協働で避難経路や、災害時に障害者、高齢者の方々、要援護者といわれる方たちの避難支援体制を検討いたします。

そして、ここでは触れてないんですけど、やはり地域住民組織、防犯、防災のところはかなり関心を持って頂いておりますので、県の方では災害危機管理局の強化とあわせて住民活動推進のサポートもさせて頂こうとしております。そちらもこの流域治水対策室とセットで進めるべきことと考えております。

そんなところで、あくまでも、これは先ほど小坂さんが思わず行政参加と言っておられましたけれども、私たちは今まで住民参加という言い方をしてきましたが、行政ができることは意外と小さいので、住民の皆さんがそれぞれの地域社会で、近いところで対応して頂きたいと考えております。

一昨日、丹羽宇一郎さんが代表の地方分権推進協議会が5つの方針を出しました。ニア・イズ・ベター、近いところに対応する、そしてわかりやすく、コストを最低限に、そして情報を共有しながら住民本位でと。これからの地方自治は、自治というよりは地方政府をつくるというような大変心強い方針を出して頂きましたけれども、この流域治水の方向は、まさに地方自治のあり方を示す一つのモデルにもなるのではないかと考えております。そんなことで、今日ここにお越しいただいた皆さん、本当に貴重なお休みの時間をつくって来て頂いて、ありがたいことだと思います。ぜひともこの次の展開に対して、皆さんのご意見をお伺いできたらと思います。以上です。

林教授 ありがとうございます。知事のお立場で、これからの流域治水についてのお考えを

話して頂きました。今までのお話を聞いて頂いて、どうしても何か言いたいという方がいれば、お一人だけご質問を受けたいと思っておりますけれども、どなたかおられますか。

よろしいですか。では、今日のシンポジウムでは、今までに無いいろいろなキーワードを皆さんからご紹介頂いたと思っております。ふりかえると、川はずっと存在しているわけです。川と人間とのつき合い方の変化は、実は人間の方が変えてきているからです。人間にとって非常に近いものとして川があった時代もあれば、川は国や県を中心とする行政のものだと思われていた時代もあったわけですが、またもう一度今、川を自分たちの近くの存在として考えていかなければいけない時代になっているということが今日の大きなメッセージです。その背景には、河川行政の方針の変化もありますし、気候の変化もあります。私たちの住んでいるそれぞれの地域の変化もあります。

川をもう一度自分たちの身近な存在にしていかななくてはならないとなったときに、参考にすべきモデルが昔にあるわけでは、残念ながらいいのです。江戸時代にはこうだったからそれと同じようなことを今すればいいという考え方は通用しない。では何をすべきかと言えば、今日ご指摘がありましたけれども、その流域の中でのいるんな立場の人たちが集まって、どういうふうに川と人々がつながっていけばいいのかということについて、新しい知をつくり出さなければなりません。

もちろん、先ほど行政参加という言葉が出ましたけれども、それぞれの関係機関のいろいろな立場の人がそこに参加するのはもちろんですし、地域の皆さんもぜひ参加して頂かなければいけない。さらに、そうしたつながりの中でのリーダーシップは、基本的には地域の皆さんにとって頂かないといけないというのが、5人のパネリストの皆さんのお話を聞かせて頂いて、今日私自身が感じたところであります。

これをまとめの代わりにさせて頂いて、今日のパネルディスカッションをおしまいにさせて頂きたいと思っております。

それぞれのお立場から貴重なコメントをして頂きました5人のパネリストの皆さんに盛大な拍手をもって終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

～ 主催者あいさつ ～

嘉田知事 パネリストの皆さんありがとうございました。本日は林先生、そして河田先生、大変ご多忙のところありがとうございました。

流域治水とは何の話やろうと、たぶん多くの

皆さんはあまり今まで聞いてなかった考え方だと思います。でも、どうでしょうか。今日聞いて、少しは自分たちも考えなければいけないかなという気になって頂いたら、この企画は大成功でございます。

まさに今河川政策が、大きな曲がり角にあって何が大事でしょうか。机の上で、こういう基本高水、こういう計画高水、そしてここでダムができたなら、河川改修ができたなら、10年後、20年後、いろんなプランを描いてきました。もちろんそのプランを描くのは大事なんですけども、ことしの大雨をどうするのか、もしかしたらこの6月末から7月、梅雨末期の豪雨が来るかもしれない。それにどう対応したらいいのか。そのときの当事者はだれなのかと考えると、やはり計画プラス目の前の現実的な対応を考えなければいけないと改めて思っております。



皆さんも今日お宅に帰られましたら、実は滋賀県は、先ほどのプラスワンにも書きましたように過去10年では全国で最も水害の被害額が少ないんです。それは、被害がなかったとありがたいことですが、たまたま過去50年大雨が降っていないだけです。もし昭和28年並みの雨が降ったら、残念ながら滋賀県506本の一級河川はずたずたになるのではないのか、そのときに私たち県の河川政策を担っている者100数名、それだけではどうにもなりません。消防関係でも今1万人でしょうか、1万人の皆さんだけでも、同時多発、どうにもならない。138万県民の皆さんが全体で支えて頂かなければなりません。自分のことは自分で、地域のことは地域で、そしてお隣に寝たきりのおばあちゃんがいないだろうか、こちらに車椅子の不自由な方がいないだろうか、地域で一人ずつがそれぞれ考えて頂く中で、1人も死者を出さない、そういう治水対策が必要です。

そして、ふだんは川は美しいです。本当に川に出て、あの水のきらめきを見ると、いいところに生まれたなと滋賀県の皆さんは思ってください。魚が上がって、アユが上がってくる。子どもたちがそれをつかんで、その川を楽しむこ

とができる。子どもたちを川に連れて行って一番喜ぶのは、魚をつかんでその場で塩焼きをして食べられることですが、そういう豊かな川、湖をふだんは享受できる。でも、万一のときはやっぱり危なさに対応できることが必要です。さっき小坂さんが言ってくれました。学校に水害のワークショップを呼びかけると、本当にかなり抵抗が大きいんです。子どもたちに危ないことは教えたくない。でも、危ないことも知ってこそ楽しみは、あるいは恵みは享受できるものと思います。

そんなところで、ぜひ皆さんとともに、今日は流域治水というお話でしたけれども、水と川と琵琶湖とともにつき合っただけで近い水を取り戻す、そのような政策をつくり上げていきたいと思えます。

今日は本当にお休みの時間、貴重なお時間をこのシンポジウムにご参加頂きましてありがとうございました。職員一同にかわりまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。また、パネリストの先生方ありがとうございました。（拍手）

（平成19年6月3日(日)コラボしがにて）